

訓練内容

小田原市を放送対象地域とするコミュニティ放送局である「エフエム小田原」の中継回線が被災し放送が停止したことを想定し、この代替措置として小田原市が、一般社団法人日本コミュニティ放送協会関東地区協議会の協力を得て、臨時災害放送局の開設及び運用を行うまでの訓練を以下の内容で実施します。

なお、本訓練は報道機関等による取材が可能です。

(1) 小田原市が関東総合通信局から放送設備を借り受け、臨時災害放送局を開設。

関東総合通信局が所有する臨時災害放送局用設備の貸与に係る一連の手続き及び使用周波数の選定作業並びに臨機の措置による免許をシミュレーションするとともに、関係機関の協力のもと、同設備を小田原市役所へ運搬し、設営します。

(2) 臨時災害放送局の運用訓練

小田原市防災部防災対策課と（一社）日本コミュニティ放送協会関東地区協議会により、実際に電波を発射し運用する放送訓練を実施します。周波数等は以下のとおりです。

- ア 周波数 89.2MHz
- イ 放送時間 午後2時から3時まで（予定）
- ウ 放送エリアの目安 下図参照

【放送エリアの目安】